

議会だより用語説明

行政実例：行政機関が法令の適用等に関し疑義がある場合に、関係所管行政機関に対し疑問点等を示して意見を求め、照会を受けた行政機関がこれに対して回答した事案を、行政運営上の参考に供するため公にしたものをいう。

地方分権一括法の趣旨：住民福祉の増進を目的に、国と地方公共団体の関係を従来の中央集権型から地方分権型へと転換を図った。知事や市町村長を国の下部機関として処理させる機関委任事務の廃止や、国からの関与等の見直し(包括的指揮権の廃止等)と権限委譲を行った。「上下主従から対等協力へ」

小委員会：委員会に付託された事件の審査又は調査を専門的に検討させるため、委員会の委員の一部をもって構成するもの。

分科会：委員会の審査又は調査を専門的・迅速に行うため、委員全員を数個の分科会に分属させ、一つの事件を分割して各分科会に審査又は調査を分担させるもの。

会計年度任用職員：各会計年度において、正規職員と会計年度任用職員の恒常的業務を見直し、それぞれの業務内容の明確化を行い、賃金水準や手当の種類、休暇制度、採用制度等、それぞれの自治体で決定する制度。フルタイムとパートタイムがあり、一般的にはフルタイムは、給料と手当が支払われ、継続して採用されると昇給も可能となり、期末手当も支払われる。また、パートタイムはこれまでと同様に、報酬と費用弁償となるが、期末手当の支払いも可能となる。

経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでおり、町村では70%が妥当であるといわれている。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数。1を最大値として数値が高いほど財源に余裕があるといえる。

起債償還：発行した地方債(借入金)を返済すること。

経常経費：人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等、毎年度経常的に支出される経費のこと。

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除したもの。